

井戸地区の皆様

山梨県新環状道路建設事務所長
(公印省略)

国道140号（新山梨環状道路東部区間2期） 今年度の事業内容について

平素より山梨県の道路事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、山梨県では国道140号（新山梨環状道路東部区間）の計画のうち、今年度の井戸地区内の事業につきましては、別添の内容を予定しております。

関係者の皆様（事業用地に係る地権者様ならびに当該地の隣接地権者様）には、追って用地業務に関する説明の案内をさせていただく予定です。

ご不明な点などお問い合わせは下記担当者までご連絡ください。

記

1 事業内容等 別紙を参照下さい。

2 連絡先 山梨県新環状道路建設事務所
〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部 524

計画・工事に関する問い合わせ↓
建設課 新環状第二担当：菊嶋・窪田 TEL055-261-1494

土地の調査・交渉等に関する問い合わせ↓
総務用地課 有野・大木 TEL055-261-1493

新環状道路建設事務所のホームページ↓
<https://www.pref.yamanashi.jp/kanjo/index.html>

新山梨環状道路 進捗状況について

新山梨環状道路は平成25年3月に都市計画決定され、その後、平成26年6月「測量に関する説明会」、平成28年2月「構造検討に関する説明会」、平成29年11月「予備設計に関する説明会」を行いました。

今年度、井戸地区では用地測量、境界立ち合い、用地調査・算定を実施し、次年度の用地交渉に着手するための準備を行う予定です。

今後のスケジュール（今年度の予定）

用地業務に関する説明※

令和2年 9月

事業用地及び隣接地の地権者様を対象とした用地測量業務に関する説明を実施します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会形式ではなく、別途資料郵送による説明とし、必要に応じて個別説明対応とさせていただきます見込みです。

用地測量

令和2年 9月 ~ 10月

道路建設に必要な範囲について測量を行い現地に杭を設置します。

境界立ち合い

令和2年 11月

設置した杭を現地で確認していただき、土地の境界を確定します。

用地調査・算定

令和2年 9月 ~ 令和3年3月

土地の境界・面積及び建物等について調査を行います。

用地補償説明

令和3年3月 ~ 4月

関係者の方々に用地補償等について説明します。

用地交渉・契約

令和3年4月以降

関係者の方々と用地補償の交渉を行い、契約を行います。

用地の取得が完了したところで建設工事に入ります。
完成・開通はリニア開通までを目指します。

